

【1997年7月14日】公的年金の民営化等に関する提言

年金審議会

公的年金の民営化等に関する提言

経済同友会「安心して生活できる社会を求めて 社会保障改革の基本的考え方」

(平成9年4月)

社会保障の在り方として、自己責任の補完、市場原理の導入とサービスの選択肢の拡大という視点が必要

公的年金はナショナルミニマムを保障する方向に。

社会全体による相互扶助の考え方に立って、財源は普遍的リスク対応に備えた社会保険ではなく、税とすることが自然。

支給レベルは、夫婦で約15万円/月程度としてはどうか。(大都市圏の老人夫婦に対する生活保護水準とほぼ同じレベル)

厚生年金は私的年金に移行。移行期の給付をどのレベルまで減額するかが課題。

移行措置の考え方

- ・ 現行の支給水準の継続を前提とすれば、積立不足額が400～500兆円。
- ・ 公費による補填規模を仮に200兆円としても、支払いと受給がほぼ見合うこととされている40歳近辺の世代が受給世代となるまでの25年間でこれを拠出するとすれば、年間約8兆円の負担。

産業構造審議会総合部会基本問題小委員会中間とりまとめ(平成8年11月)

義務的・強制的な公的年金に比べ、自発的・任意の私的年金は、被保険者がリスクを自ら負担するため、運用・給付へのチェックは厳しくなり、運用機関・保険者間の競争が促進される効果。私的年金は、制度選択の余地があり、負担の弾力化も可能であり、企業や家計の経済主体の活力という点からプラスに作用。

世代間扶養のための強制的な所得移転の制度としての公的年金の給付の範囲を標準的・基礎的な生活に必要な程度の定額の給付とすることも制度改革の有力な選択肢。

公的年金の給付水準は、現在よりもかなり低く設定することが適当。

(交際費、教養娯楽費等を除く高齢者2人世帯の生活費16.5万円、高齢者2人の生活保護費14.6万円が参考となる。)

それ以上の余裕ある生活を送るための給付は私的年金の役割。